

広報

おぐに

2000 10
No.381



町長就任のあいさつ………2P
介護保険②……………4~5P
土地取引きについて
(土地月間)…10~11P

小国中 体育祭



「ミレニアム ダッシュ!
伝統受け継ぐ
感動の涙!!」

この紙は再生紙を使用しています

10月さわやかリポート

1(日)	学校便り
8(日)	健康まつり
14(土)	昔話 (じさまとまめ)
15(日)	お誕生日おめでとう
22(日)	ふるさと料理探検隊
28(土)	昔話 (星の精)
29(日)	たっしゃで長生き

※土曜日の番組は、第2・第4土曜のみ
午前7時30分から全チャンネルで放送
※日曜日の番組は、午前7時30分から
全チャンネルで放送（再放送は3チャンネル
で午前10時・午後1時・6時・9時から）
※日曜日の番組は都合により変更になる
場合もあります。

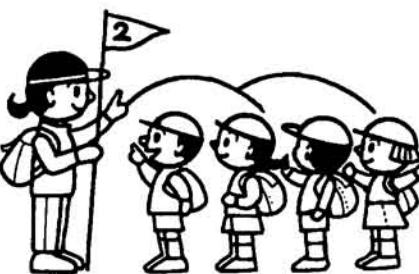
平成12年8月末現在	世帯数 2214世帯 (+4)	人口 7515人 (±0)
	男 3698人 (±0)	女 3817人 (±0)

8月の動き 出生3人 死亡5人
転入19人 転出17人

10月号カレンダー (10月9日~11月9日)

10/9	月	体育の日 9月号カレンダー欄の10/9 診療所外科・市民窓口業務 は体育の日の為実施しません	23月	診療所 午後 外科 市民窓口業務時間延長 (PM 5:30~PM 7:30)
10	火		24火	乳児相談・1才半児健診 (検診棟)
11	水	診療所 午後 整形外科 補聴器相談日 (PM 1:30~2:00)	25水	診療所 午後 整形外科 補聴器相談日 (AM 9:30~10:00)
12	木	補聴器相談日 (AM 9:30~10:00)	26木	補聴器相談日 (AM 9:30~10:00)
13	金		27金	
14	土	戸籍係窓口業務開設日 AM 10:00~PM 4:00	28土	
15	日	診療所 日曜診療日	29日	総合防災訓練
16	月	胃がん検診 (上小国小学校) 診療所 午後 外科 市民窓口業務時間延長 (PM 5:30~PM 7:30)	30月	診療所 午後 外科 市民窓口業務時間延長 (PM 5:30~PM 7:30)
17	火	胃がん検診 (就業改善センター) 診療所 振替休診日	31火	
18	水	胃がん検診 (下小国小学校) 診療所 午後 整形外科	11/1水	診療所 午後 整形外科
19	木	補聴器相談日 (AM 9:30~10:00) めだかの開放日 (就改センター)	2木	補聴器相談日 (AM 9:30~10:00)
20	金		3金	文化の日 おぐに秋まつり
21	土	診療所 午前 小児科	4土	診療所 午前 小児科
22	日	県知事選挙	5日	
23	月		6月	診療所 午後 外科 市民窓口業務時間延長 (PM 5:30~PM 7:30)
24	火		7火	めだかの学校 (就改センター)
25	水		8水	診療所 午後 整形外科 補聴器相談日 (PM 1:30~2:00)
26	木		9木	補聴器相談日 (AM 9:30~10:00)

※横田内科・消化器科クリニック (95-3141) では、午前9時から正午まで日曜診療を行っております。[急患に限る]



雁の群れが、秋の空を竿型になつたり鈎型になつたりして飛んでいく風景は、秋の風物詩の一つです。
日本に来て越冬する雁は、ユーラシア大陸や北米で繁殖した真雁や、シベリアで繁殖したヒシクイが多く、十月ごろに飛来し、翌年三月ごろ、北に帰ります。
しかし、最近はあまり見かけなくなりました。これは、日本に飛来する雁の数が減ってきているためのようです。
春にも雁の北帰行が見られるのですが、俳句の季語である「雁渡る」は、秋を指すもののです。
雁は去来期が比較的正確な渡り鳥となっています。陰曆八月を「雁來月」、陰曆九月に吹く風を「雁渡し」などと呼んだのは、雁の渡り鳥としての習性によ来したものでしょう。

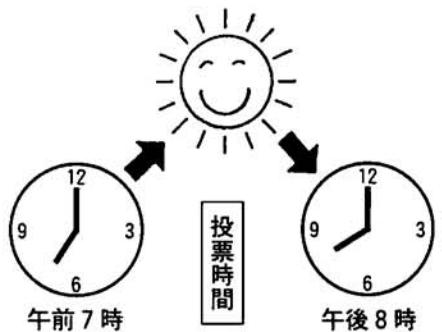
歳時記

雁渡る 山河あり 鈴木蚊都夫
雁渡る 咸塗に匙 深く埋め 星野昌彦

新潟県知事選挙

投票日

10月22日(日)



投票には、
入場券を忘れずに！

手にケガなどをして字を
書けない人は、投票所で係
員に申し出れば代筆しても
らえる代理投票の方法があ
ります。

目の不自由な人は点字投
票ができますので、投票所
で係員に申し出してください。
(投票の秘密は守られます
ので安心して申し出でくだ
さい。)

投票できる時間は、
午前7時から
午後8時まで

平成12年7月5日以降に
県内の他の市町村から転
入してきた人は、前の市
町村で投票することにな
ります。

住所移転者の投票
の場合

（ただし、投票用紙等の請
求は10月18日(水)までです。）

投票所は次の場所です

第1投票区	芸術村会館
第2投票区	三桶公民館
第3投票区	苔野島集落開発センター
第4投票区	小栗山集落開発センター
第5投票区	上小国小学校
第6投票区	太郎丸集落開発センター
第7投票区	法末公民館
第8投票区	小国町就業改善センター
第9投票区	小国勤労者体育センター
第10投票区	武石多目的集会施設
第11投票区	上栗集落開発センター
第12投票区	小国町中央公民館八王子分館
第13投票区	小国町中央公民館千谷沢分館



開票所について

開票所は役場3階会議室

で午後9時から行います。

該当する場合は、転出先

の市町村においても不在

者投票をすることができます。

投票所は役場3階会議室

で午後9時から行います。

該当する場合は、転出先

の市町村においても不在

者投票をすることができます。

該当する場合は、転出先

の市町村においても不在

者投票をすることができます。



小国町助役に
長谷川 孝氏

小国町の助役に長谷川孝

氏(新町69歳)が議会の同

意を得て選任されました。

任期は、平成12年9月20

日から平成16年9月19日ま

での4年間です。

民が安心、安全、安住で
いる、多くの皆さんからご
支援を賜り、町政の執行に
当たせていただくことに
なりました。

もとより微力ではござい
ますが、町政執行にあたっ
ては、牧野町長をはじめ歴
代の町長諸兄の果たされた
町づくりの業績に敬意を表
し、その足跡を基礎にしな
がら「町民の声が届く開か
れた町政」をモットーに新
たな決意と情熱を持って町
政の発展と福祉の増進に全
力を傾注してまいる所存で
ございます。

町長就任のあいさつ

初登庁

新町長



このたびの町長選挙にお
いて、多くの皆さんからご
支援を賜り、町政の執行に
当たせていただくことに
なりました。

もとより微力ではござい
ますが、町政執行にあたっ
ては、牧野町長をはじめ歴
代の町長諸兄の果たされた
町づくりの業績に敬意を表
し、その足跡を基礎にしな
がら「町民の声が届く開か
れた町政」をモットーに新
たな決意と情熱を持って町
政の発展と福祉の増進に全
力を傾注してまいる所存で
ございます。

一、農林業の振興を、関係
各位と密接な連携で推進
すること。

一、中小企業・地場産業の
ニーズの正確な把握で、
支援を拡大すること。

一、農林業の振興を、関係
各位と密接な連携で推進
すること。

一、農林業の振興を、関係
各位と密接な連携で推進
すること。

21世紀を迎える今、高度
情報化・少子高齢化等の進
展と住民ニーズやライフス
タイルの多様化、広域行政
の推進など地方自治体にとっ
ては極めて厳しく、困難な
課題が山積しております。

私は、わが町の主な基本
政策として、
一、福祉・医療・介護の一
層の充実で、すべての町

員の自主性と独創性を高
め、親しまれる行政を目
指すこと。

一、豊かな心を育む、教育
文化の向上のため、生涯
化すること。

一、健全な行財政運営と職
員の自主性と独創性を高
め、親しまれる行政を目
指すこと。

一、健全な行財政運営と職
員の自主性と独創性を高
め、親しまれる行政を目
指すこと。

現在の地方自治は、地方
分権一括法施行により自立・
自己決定権を高めるとともに
に、自らの個性や創意工夫
を生かし、21世紀に向けて
活力ある地域社会づくりを

小国町の助役に長谷川孝
氏(新町69歳)が議会の同
意を得て選任されました。
任期は、平成12年9月20
日から平成16年9月19日ま
での4年間です。

進めていくことが求められ
ています。

厳しい行財政の中ではあ
りますが、私はもとより職
員一人一人にも町民の奉仕
者としての立場を再認識し
てもらい自己研鑽に心がけ、
いた町政運営に努力してま
りますので、町民の皆様
のより一層のご支援とご協
力をお願い申し上げ、就任
式のおいさつとさせていただ
きます。

身体障害者手帳又は戦傷
病者手帳の交付を受けて
いる人で、「郵便投票証
明書」をお持ちの人は、
郵便による不在者投票が
できます。

投票所内に選舉管理委員会
で10月5日から土曜・日
曜を問わず毎日午前8時
30分から午後8時まで行
っています。

投票所へ行けない場合は、
月21日(土)まで、不在者投
票をすることができます。
投票所へ行けない場合は、
月21日(土)まで、不在者投
票をすることができます。

投票所内に選舉管理委員会
で10月5日から土曜・日
曜を問わず毎日午前8時
30分から午後8時まで行
っています。

投票所へ行けない場合は、
月21日(土)まで、不在者投
票をすることができます。

第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料について ～10月からの納付について よろしく

保険料は65歳以上の方全員から納めていただきます

保険料は、国民健康保険のように世帯主の方から負担していただくのではなく、65歳以上の方一人、一人から納めていただきます。

保険料は本人及び家族の方の所得状況等で決まります

保険料額は、下の表に示す区分により一人、一人決められます。よって同じ世帯でも金額が違う場合があります。

保 険 料 額 に つ い て

保険料は、町民税の課税状況等の区分に従い決められています。

段 階	保険料の額 (月額)	保 険 料 決 定 の 条 件			
		町民税の課税状況		※老齢福祉年金の受給	本人の所得金額
		本 人	家 族		
第1段階	650円	→なし	なし	あり	関係なし
第2段階	975円	→なし	なし	なし	関係なし
第3段階	1,300円	→なし	あり	関係なし	関係なし
第4段階	1,625円	→あり	関係なし	関係なし	250万円未満
第5段階	1,950円	→あり	関係なし	関係なし	250万円以上

※老齢福祉年金とは、国民年金制度発足時に年齢的に掛け金をできなかった方が受給している年金で、小国町では25名程度の方が該当者になっています。

※生活保護の受給者の方は、第1段階です。

介護保険の保険料は介護サービス費用のために使われます

介護保険の保険料は、訪問介護、デイサービスなどの居宅サービス、特別養護老人ホーム等の施設サービスにかかる費用として使われます。

介護サービス費用の負担割合（予算ベース、小国町の場合）単位：%

国 27.0	県 12.5	町 12.5	40～64歳の保険料 33.0	65歳以上の保険料 15.0	+ 利用者負担 (原則として1割)
--------	--------	--------	-----------------	----------------	-------------------

65歳以上の方の介護保険保険料についてのお問い合わせは、

福祉保健課 福祉係（☎95-5903）までお願いします

ての通知書をお届け致しました ご協力をお願い致します～

納めていただく方法は次のように分けられています

年金から天引きされ、納めていただく方

特 別 徴 収

年額18万円以上の老齢・退職年金を受給されている方で、社会保険庁など年金を受給しているところから、町に通知があった方。



口座振替や納付書で、納めていただく方

普 通 徴 収

特別徴収でない方（社会保険庁などから通知のなかった方）。

例

- ・4月以降65歳になった方
- ・4月以降転入された方
- ・老齢福祉年金、障害年金、遺族年金を受給されている方

納付時期は年金支給月です。
毎年度 4・6・8・10・12・2月
(12年度は、10・12・2月)

通知書の名称
「特別徴収開始通知書」
文字が、紅色の通知書

保険料の額
通知書の氏名欄の下に各年金支払い月ごとに表示。
1回の金額は、2月分です。

例 2,600円の表示がある場合は、 $2,600 \div 2 = 1,300$
1月の保険料は1,300円です。

納付時期は毎月です。
毎年度 4～3月
(12年度は、10～3月)

通知書の名称
「納 入 通 知 書」
文字が、青色の通知書

保険料の額
通知書の氏名欄の下に各納期（月）ごとに表示。

例 1期は10月分、2期は11月分を表示しています。
納付額欄に1,300となっていれば、保険料は1,300円です。

介
護

保
険

23

申請方法等詳しいことは、福祉係又は介護係まで御相談ください。
認定を受けることが必要です
申請をして



トピックス

もう疲れたよー
虫なんていらないから
昼寝した~い



やまなみ保育園虫とり遠足



36kgジャンボスイカ

中央保育園に大きな八色スイカがプレゼントされました。保育士二人がかりでやっとホールに運びこむ姿とスイカのあまりの大きさに園児達は目を白黒…。さっそく包丁が入れられ、試食となりました。味の方は格別!? それとも大あじ!?

小国町保育園(仮称)起工式

8月24日、残暑厳しい中、町長・議長をはじめ関係者が参列し、起工式がとり行われました。

総工費、約6億3千万円、工期は、平成12年8月11日～13年9月20日までとなっており、10月オープンを予定しています。

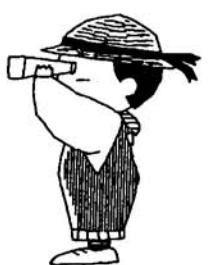
この間、地元の皆様には工事車両等で何かとご迷惑をお掛けすると思いますが、ご協力をお願い致します。



ちょっと拝見!!

季節柄、ケイトウの花は今あちらこちらで見かけますが、写真のケイトウなんと石垣のわずかな隙縫を縫って見事に咲き誇っています。

新たに力強い生命力を感じさせられます。
この情報は、武石の稻波昭作様より頂きました。



トピックス

祝 白寿

毎年、9月15日の「敬老の日」に合わせて、郵政省では全国の白寿の方々にお祝いを贈呈しています。

今年当町では、鷺之島にお住まいの小川慶松さんに、郵政大臣からの賞状と記念品が七日町郵便局長（中村 忠）の手から「いつまでもおたっしゃで」の言葉とともに渡されました。

同日、新潟県の新規100歳者敬老記念品の贈呈があり、柏崎地域福祉センター加藤所長より国と県の祝状と記念品が届けられました。



高齢者パワー健在!!

平成12年度、敬老会が9月23日(土)、農村環境改善センターを会場に実施されました。

本年度の対象者は1,109名、内約600名の方が参加されました。

式典では、町長はじめ来賓各位のあいさつに対し老人クラブ連合会長が謝辞を述べられ、その後祝宴に移り、会話もはずみ歌や踊りに大きな拍手が送られていました。

今後も健康に留意され、町発展にご尽力願います。

先月号でネーミング募集した銀杏ワインの状況をお知らせします。
新聞・ラジオなどで報道されたこともあって、町内外問わず62件（9月22日現在でね）の応募がきています。
並行して長岡造形大学に依頼し、瓶ラベルデザインを作製中です。
長野の安曇野ワインに醸造依託、今年収穫される銀杏500kgを原料として、春までに限定3,000本を販売予定です。楽しみですね。
町の新しい特産品として盛り上げて行きたいと思います。町民の皆様のご理解ご協力をお願いします。



ぎんなん ワイン日記

シリーズ①



法坂のイチョウ団地のぎんなんも、たわわに実り始めました。

ごみ出しマナーを守ろう

生ごみ

堆肥化できない生ごみは、水を切って出して下さい。そうすることにより量が少なくなり、燃やしやすくなります。



リサイクルごみ

リサイクルするごみは、中をきれいに洗ってから出して下さい。



不燃ごみ

可燃ごみの中にスプレー缶が入っていることがあります。スプレー缶は、安全に処理するために、必ず中味を使いきって穴を開けてから不燃ごみの日に出して下さい。



私たち一人一人が
ごみの減量に
つとめましょう



10月はマイバックキャンペーン

買い物袋を持参しましょう。

- ・お店の方は…できるだけ不要な包装やレジ袋の提供をひかえましょう
- ・消費者の皆様は…買物袋を持参し、レジ袋は辞退しましょう

犬を飼っている方へのお願いです



早朝や夕方などに犬を散歩させている人をよく見かけますが、散歩をさせるときは、飼い主が責任を持って粪の始末などをされるようお願いします。

また、最近犬の鳴き声などで生活環境を害するといった苦情も多く入っております。

そこで、飼い主の方は責任を十分に自覚しその動物を正しく飼うことにより、動物の健康を守りまた人に危害を加えたり迷惑をかけないよう努めましょう。



今年度最後の粗大ごみの日が10月から11月にかけて実施されます。粗大ごみを出す方は各集落の保健衛生推進委員さんからシールを購入し、貼って出してください。

1回目の粗大ごみ収集では、不燃ごみが多数混入していました

ご協力を頂いています ごみの有料化と分別収集

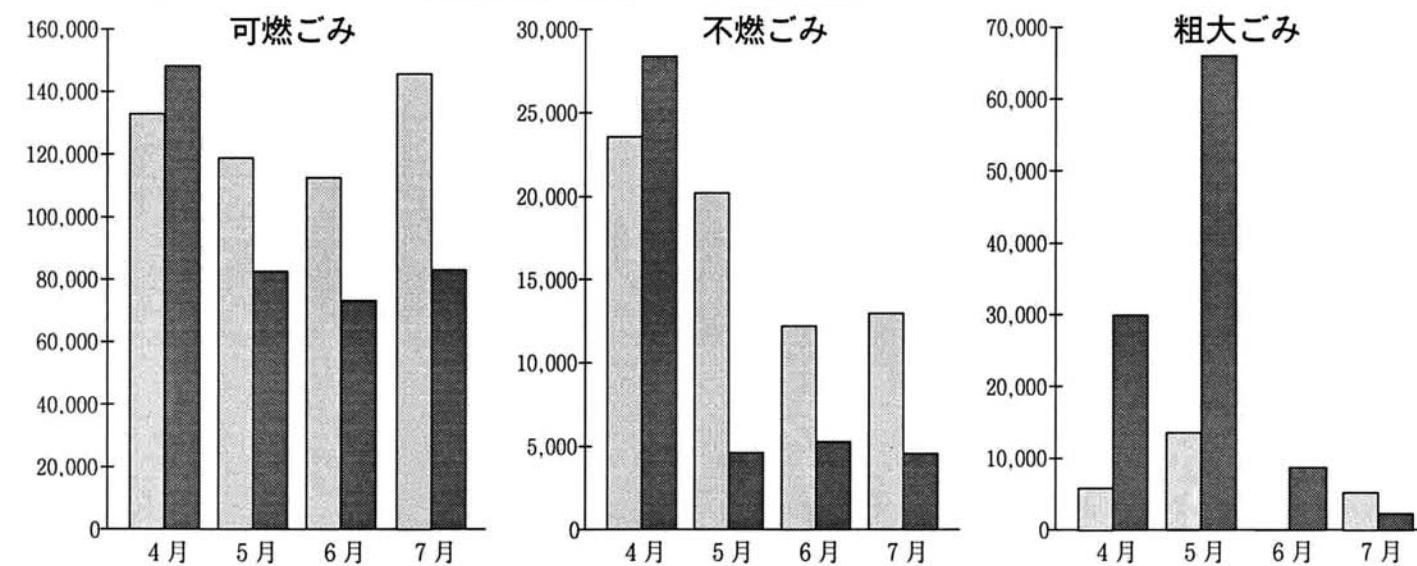
ごみ処理経費の増大による財政対策、ごみの減量化の推進などを図ることを目的に5月からごみの有料化が始まって5ヶ月が経ちました。

この間、各集落の総代さん、保健衛生推進委員さんを始め、各ご家庭の皆様から積極的なご協力を頂きました。

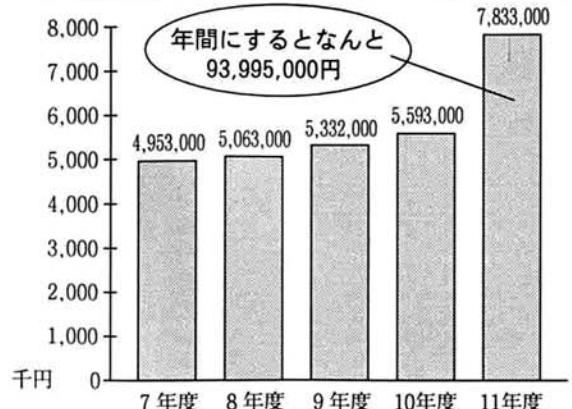
今月号では、4月からのごみの排出量等をお知らせします。

平成10年度と12年度のごみ量の比較

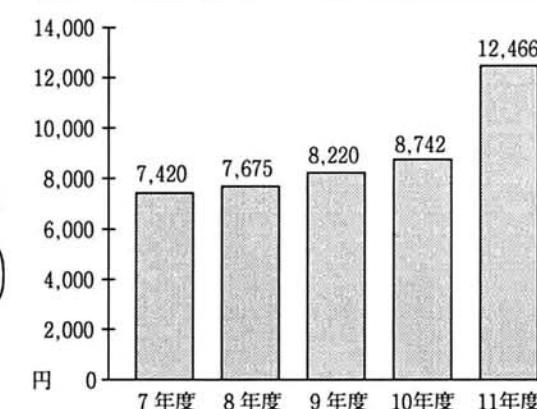
(単位: kg) □ 10年度 ■ 12年度



1ヵ月当たりの町のごみ処理コスト



1年間のひとり当たりのごみ処理コスト



みんなが自分勝手に土地を利用したらどうなるのでしょうか？
また、自分の利益だけを考えて投機的な土地取引を行ったらどうなるでしょうか？土地問題の解決のためにには国民の皆さん一人一人に土地は公共性・社会性を持った資源であるという認識を持つた方が、有効利用していく必要があります。

土地取引に係る契約（予約を含む）をしたときは、権利取得者（売買の場合であれば買主）は、契約者名、契約日、土地の面積、利用目的等を記入した知事（政令指定都市の場合は市長）への届出書に必要な書類添付して、契約を結んだ日から2週間以内に土地の所在する市町村役場へ届け出してください。

届出を受けた知事（市長）は、利用目的について審査を行い、利用目的が公表された土地利用に関する計画に適合しない場合3週間（審査期間の延長通知があった場合には、6週間以内の目的の変更を勧告し、その是正を求めることがあります。また、土地の利用目的について、適正かつ合理的な土地利用を図るために、必要な助言があります。また、原則として行わせません。なお、届出用紙は市町村の国土利用計画法担当課窓口にあります。



3 手続の流れ

平成元年にできた土地基本法は、土地対策を進めて行くにあたって、国民の共通認識とすることが必要な基本的な4つの考え方を「土地についての基本理念」として定めています。

① 土地については公共の福祉が優先します。

② 土地は適正に計画に従って利用されなければなりません。

この届出制は、平成10年9月に制度が変更され、原則として、事後届出制となりました。この土地の取引をしたときは、この法律により知事等に届け出なければならないことになっています。適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、土地取引について届出制を設けています。一定面積以上上の土地の取引をしたときは、この法律により知事等に届け出なければならぬことになっています。土地価の高騰を抑制するとともに、

1 土地利用計画法のねらい

みんなが自分勝手に土地を利用したらどうなるのでしょうか？

③ 土地は投機的な取引の対象にしてはなりません。

次の条件を満たす土地取引に当たっては届出が必要です。

2 届出の必要な土地取引

個々の面積は小さくても、権利取得者（売買の場合であれば買主）が面積以上となる場合（→「買いの一団」）には届出が必要です。

取引の形態	
○売買	○代物弁済
○共有持分の譲渡	○営業譲渡
○地上権・賃借権の設定・譲渡	○譲渡担保
○予約完結権・買戻権等の譲渡	（※これらの取引の予約である場合も含みます。）

①市街化区域	2,000m ² 以上
②①を除く都市計画区域	5,000m ² 以上
③都市計画区域以外の区域	10,000m ² 以上



売る人 (土地)
 甲さん——(い)
 乙さん——(ろ)
 丙さん——(は)
 丁さん——(に)
 買う人
 Aさん
 (い+ろ+は+に) > 上記の面積

4 届出をしないと

法律で罰せられることがあります

土地取引に係る契約（予約を含む）をした日から2週間以内に届出をしなかったり、偽りの届出をすると、同様の処罰に処せられることがあります。



また、事前届出制においても、届出をせずに契約（予約を含む）をしたり、偽りの届出をすると、同様の処罰に処せられることがあります。

原田英昌民謡ショーのご案内

老人クラブ（民謡教室の皆様）・穂波会（有志の方）

日時 10月16日(月) 13時30分～15時

場所 おぐに荘体育館

入場 無料

皆様お説明のうえ、ご来場下さい。 おぐに荘☎95・3400

講習会
主催 共演
場所 入場
申込み 参加費
その他

講師 布施公幹（日本菌学会会員・柏崎きのこ研究会会長）

料金 400円（汁付）
直接現地集合

☎95・3400



講習会

●10月の予防接種
乳幼児健診

検診日・会場

10月16日(月)上小国小学校

10月17日(火)就業改善センター

10月18日(水)下小国小学校

10月19日(木)柏崎市立診療所検診棟

*1歳6ヶ月児対象

午前9時30分～15時

平成11年1月～4月生まれ児対象

*ボリオ
6日(金) 就業改善センター
3～90か月児対象
*1歳6ヶ月児対象
24日(火) 柏崎市立診療所検診棟

●10月の予防接種
乳幼児健診

検診日・会場

10月16日(月)上小国小学校

10月17日(火)就業改善センター

10月18日(水)下小国小学校

*ボリオ
6日(金) 就業改善センター
3～90か月児対象
*1歳6ヶ月児対象
24日(火) 柏崎市立診療所検診棟

●危険物取扱者

消防本部予防課危険物係
申込先 〒950-10965
新潟市新光町15-2

●心配こと相談
延命庄☎95・2027

午前10時～午後3時

午前10時～午後3時

相談員 10／3 杉原 敏夫
10／10 佐々木藤枝
10／17 湯本チヨ子
31 飯田 弘一

●児童手当制度をご存知ですか
町民課町民係
☎95・5900

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び品質の向上に資することを目的としています。

児童手当は、6歳到達後最初の3月31日までの児童

●児童手当の額(月額)
第1子 10,000円
第2子 5,000円
第3子以降 5,000円

お問い合わせ・お申し込みは
それぞれ表記の番号へお電話下さい

information

「標識が与えてくれる
余裕と安心」

全国道路標識週間 10/1～10/7

お知らせ

(義務教育就学前の児童)を養育している方に支給されます。ただし、前年(1月～5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合は、所得制限により児童手当は支給されません。

●児童手当の支給
児童手当は、認定請求をした日の属する月の翌月分から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

なお、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

●町内企業求人情報
会員登録番号 95・3500
求人件数 1名
年令 18歳～35歳まで
就業時間 8時10分～17時
賃金 13万5千円～18万円
規模 40名(太郎丸)

※特例給付の受給者が退職したときは、所得制限により特例給付を受けられなりますので、「児童手当受給事由消滅届」を提出してください。

紙の美術博物館では、ただ今野口正子ちぎり絵教室で活躍されている野口さんのちぎり絵の豊かな世界にふれて見て下さい。

野口正子ちぎり絵展
10月29日まで

芸術の秋もたけなわ。
さり絵展を開催しております。
長岡市在住で市内での個展やちぎり絵教室で活躍している野口さんのちぎり絵の豊かな世界にふれて見て下さい。

催し

●新潟県立自然科学館
会員登録番号 025・283・3331
規模 11月26日まで

●秋の特別展◇
「電気と光のおもしろ実験工房」

いつも養樂館をご利用いただきましてありがとうございます。

保健

●秋の検診のお知らせ
会員登録番号 025・281・5523
規模 12月3日まで

●秋の検診のお知らせ
会員登録番号 025・281・5523
規模 12月3日まで

みのりの秋となりました。
つぎのとおり胃がん検診を実施します。春に都合が悪くて受診できなかつた方は、この機会に是非受診ください。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

対象者は通知致しますが、通知のない方でも希望される方は、最寄りの会場へおでかけください。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

ださるよう、ご案内します。
が、通知のない方でも希望される方は、最寄りの会場へおでかけください。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

いつも養樂館をご利用いただきましてありがとうございます。

ただ今、いつも養樂館で入浴されていた食事券のプレゼントをさせていただいております。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

★今年の7月以後の消印のついた各種入湯券(大人・小人・回数券)合計30枚をご持参の方に養樂館食堂の500円の食事券をプレゼント致しております。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

*なお、食事券については換金や釣り銭の返金はできません。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

券(大人・小人・回数券)合計30枚をご持参の方に養樂館食堂の500円の食事券をプレゼント致しております。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

*なお、食事券については換金や釣り銭の返金はできません。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

☆今年の7月以後の消印のついた各種入湯券(大人・小人・回数券)合計30枚をご持参の方に養樂館食堂の500円の食事券をプレゼント致しております。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

ださるよう、ご案内します。
が、通知のない方でも希望される方は、最寄りの会場へおでかけください。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

いつも養樂館をご利用いただきましてありがとうございます。

ただ今、いつも養樂館で入浴されていた食事券のプレゼントをさせていただいております。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

★今年の7月以後の消印のついた各種入湯券(大人・小人・回数券)合計30枚をご持参の方に養樂館食堂の500円の食事券をプレゼント致しております。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

*なお、食事券については換金や釣り銭の返金はできません。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

券(大人・小人・回数券)合計30枚をご持参の方に養樂館食堂の500円の食事券をプレゼント致しております。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

*なお、食事券については換金や釣り銭の返金はできません。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

☆今年の7月以後の消印のついた各種入湯券(大人・小人・回数券)合計30枚をご持参の方に養樂館食堂の500円の食事券をプレゼント致しております。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

ださるよう、ご案内します。
が、通知のない方でも希望される方は、最寄りの会場へおでかけください。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

いつも養樂館をご利用いただきましてありがとうございます。

ただ今、いつも養樂館で入浴されていた食事券のプレゼントをさせていただいております。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

★今年の7月以後の消印のついた各種入湯券(大人・小人・回数券)合計30枚をご持参の方に養樂館食堂の500円の食事券をプレゼント致しております。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

*なお、食事券については換金や釣り銭の返金はできません。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

券(大人・小人・回数券)合計30枚をご持参の方に養樂館食堂の500円の食事券をプレゼント致しております。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

*なお、食事券については換金や釣り銭の返金はできません。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

☆今年の7月以後の消印のついた各種入湯券(大人・小人・回数券)合計30枚をご持参の方に養樂館食堂の500円の食事券をプレゼント致しております。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

ださるよう、ご案内します。
が、通知のない方でも希望される方は、最寄りの会場へおでかけください。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

いつも養樂館をご利用いただきましてありがとうございます。

ただ今、いつも養樂館で入浴されていた食事券のプレゼントをさせていただいております。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

★今年の7月以後の消印のついた各種入湯券(大人・小人・回数券)合計30枚をご持参の方に養樂館食堂の500円の食事券をプレゼント致しております。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

*なお、食事券については換金や釣り銭の返金はできません。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

券(大人・小人・回数券)合計30枚をご持参の方に養樂館食堂の500円の食事券をプレゼント致しております。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

*なお、食事券については換金や釣り銭の返金はできません。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

☆今年の7月以後の消印のついた各種入湯券(大人・小人・回数券)合計30枚をご持参の方に養樂館食堂の500円の食事券をプレゼント致しております。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

ださるよう、ご案内します。
が、通知のない方でも希望される方は、最寄りの会場へおでかけください。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

いつも養樂館をご利用いただきましてありがとうございます。

ただ今、いつも養樂館で入浴されていた食事券のプレゼントをさせていただいております。

●胃がん検診
会員登録番号 025・281・5523
規模 1月8時30分～9時30分

対象とした無料電話相談。
賃金や売掛金、敷金返還などの少額訴訟の相談に
のる。

告 知

管事務所長岡支所（長岡市平島1丁目3番地）
☎ 0258・22・0555

設置しない

ワシボインント

暮らしの

落とし物を防ぐ

「いつも慌てず、体から放さず」

外出時、大事なものをどこかに置き忘

れたり落としたり…。だれでも一度は経験があるはずです。

よくある財布や手帳の置き忘れを防ぐ第一の極意は、「慌てて行動しない」です。電車やバスから急いで降りたときに、うっかり落としたり置き忘れたりする例

が多いので、常に時間の余裕をもって動くことが大切です。

次に忘れてはならないのは、「大事な物は体から離さない」こと。疲れて電車網棚に置いたりせず、膝の上に載せたり抱きかかえたりします。また、カバンから出した物は手から離さず、用が済んだらすぐにしまうことを心がけます。

物を落としにくいスタイルをあらかじめ作っておくのもポイント。カバンは手で持つよりも、肩にかけたりたすき掛けにしたりするほうがベター。さらに、たくさんポケットがついている機能的なカバンを選び、どこに何を入れるかを決めておけば、出し入れもスムーズ。うつかり落とす確率も格段に低くなります。財布とカバンをひもでつなぐのもいいアイ

デアです。

クレジットカードは、すぐ使用停止の手続きができるよう、カード会社の連絡先とカードのナンバーを控えておく。自宅のかぎはスマートを作り、信用のおける友人に預けたり勤め先に保管しておいたりしましょう。

最近は、携帯電話のメモリ機能に頼り、アドレス帳を持たない人も増えていますが、電話を紛失したら、どこにも連絡できなくなります。アドレス帳を作り、コンピュータも取つておけば万全です。

毒きのこの食中毒に注意！

- 有毒キノコをよく覚える。
- 食用キノコを10種類くらいよく覚え、知らないキノコは取らない。
- 食べられそうだという安易な判断はしない。
- キノコをもらっても、不安なときは食べない。
- キノコの迷信にとらわれない。

柏崎保健所衛生環境課 ☎ 0257・22・4165まで

お知らせ

日 時 10月29日(日)
午前10時～午後4時
相談電話 0255・22288

1871 (当日限り)

●お年寄りのようす相談
025・285・4165

お年寄りやその家族の方々
が抱える悩みごとや、心配
ごとの相談を無料でお受け
しています。

よろず相談
月曜～金曜日
9時～17時(土日祝日除く)

専門相談→要予約
法律 毎週月曜日
痴呆 第1水曜日
公的年金・保険 第1火曜日
(13時30分～15時30分)

税金 第2金曜日
(10時～12時)

健康・介護 第2木曜日
(10時～16時)

痴呆 第3水曜日
(13時30分～15時30分)

医療 第1水曜日
(13時30分～15時30分)

公的年金・保険 第1火曜日
(13時30分～15時30分)

税金 第2金曜日
(10時～12時)

健康・介護 第2木曜日
(10時～16時)

痴呆 第3水曜日
(13時30分～15時30分)

医療 第1水曜日
(13時30分～15時30分)

公的年金・保険 第1火曜日
(13時30分～15時30分)

税金 第2金曜日
(10時～12時)

健康・介護 第2木曜日
(10時～16時)

痴呆 第3水曜日
(13時30分～15時30分)

医療 第1水曜日
(13時30分～15時30分)

公的年金・保険 第1火曜日
(13時30分～15時30分)

税金 第2金曜日
(10時～12時)

健康・介護 第2木曜日
(10時～16時)

痴呆 第3水曜日
(13時30分～15時30分)

医療 第1水曜日
(13時30分～15時30分)

公的年金・保険 第1火曜日
(13時30分～15時30分)

税金 第2金曜日
(10時～12時)

健康・介護 第2木曜日
(10時～16時)

痴呆 第3水曜日
(13時30分～15時30分)

医療 第1水曜日
(13時30分～15時30分)

公的年金・保険 第1火曜日
(13時30分～15時30分)

税金 第2金曜日
(10時～12時)

健康・介護 第2木曜日
(10時～16時)

痴呆 第3水曜日
(13時30分～15時30分)

医療 第1水曜日
(13時30分～15時30分)

ご意見・ご感想をお待ちしております

また、ペット自慢、手作り自慢、文芸・園芸作品、ちょっとしたエピソード等お寄せ下さい。

役場企画商工課

「サンコーポラス」入居状況（8月末）

入居を希望される方は、サンコーポラス小国管理事務所（☎ 95-4831）へ申し込み下さい。
◎運営戸数…40戸 ◎入居戸数…36戸
◎入居可能戸数…4戸

おぐに文芸

俳句



野分すき村に夕餉の匂ひたつ
背で野分抑えメモする測量士

山崎 貴志

下枝の子同じ道来る野分あと
野分来て庭の一樹を伐ることに

若井 とし

花菖荷軒場に白く母が病む

田中 重男

書道教室

(9月の作品)



作り方

①下漬け。大根・白爪・きゅうりなど野菜を10%の塩で漬け込む。さし水300ccをし、7kgの重石をのせる。

②水が上がったら（3日位で）野菜を取り出し、陰干しにする（2日位）。

③本漬け用の酒粕の材料を混ぜ合わせる。

④本漬け用の酒粕と野菜を交互に漬け込む。最後に焼酎をふりかけ、きつちりとふたをする。

⑤2～3月で食べ頃となる。

※なら漬けは主婦の自慢の漬物で、よい漬物を作るために工夫した。野菜の新鮮なものが味の決め手のようだ。

おぐにの郷土料理

なら漬



材料
大根5kg/白爪・きゅうり10%の塩で漬ける/熟成酒粕4kg/みりん200cc/焼酎200cc/砂糖500g/塩50g

作り方
①下漬け。大根・白爪・きゅうりなど野菜を10%の塩で漬け込む。さし水300ccをし、7kgの重石をのせる。

②水が上がったら（3日位で）野菜を取り出し、陰干しにする（2日位）。

③本漬け用の酒粕の材料を混ぜ合わせる。

④本漬け用の酒粕と野菜を交互に漬け込む。最後に焼酎をふりかけ、きつちりとふたをする。

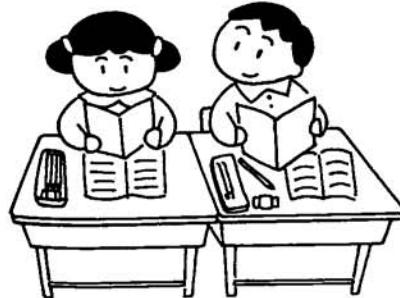
⑤2～3月で食べ頃となる。

※なら漬けは主婦の自慢の漬物で、よい漬物を作るために工夫した。野菜の新鮮なものが味の決め手のようだ。



平成12年10月1日発行

小国町教育委員会



- 各教科の内容は、基礎・基本整理され、徹底して身に付けてさせるようにします。
- 授業時数が1年間で1050時間から980時間に減ります。各教科の時数が縮小されます。(2頁表参照)

Q 大きく変わるのは?

平成14年度からの教育

小国中学校

学校教育が平成14年度から大幅に改定され実施されます。学校週5日制も完全実施になります。

Q 授業時数を減らして学力は大丈夫?

- 「生きる力」を育むことにあります。大きく変化する社会に生き、困難を切り開く力を養うことです。具体的には、3つの力です。
- ☆自分で課題を見つけ、考え、解決する力
- ☆自分を律し、人と協調する力
- ☆健康な生活を送るための力

- 基礎・基本を徹底的に身に付けています。

- ①【選択教科】で補充します
- その上で、個に応じて主として学力を補充する教科(国語・数学・英語など)
- 発展的な学習で興味、関心、意欲を増す



2年生の選択音楽(民謡)
夏まつりで成果を披露する生徒たち

- ②【総合学習】で教科を総合した学習を行います
- 自分で課題を見つけ、考え、解決する力(能力)を習得します。
- 1・2年生で1教科以上、3年生で2教科以上を生徒が選択します。
- たとえば、人権、環境、国際理解、情報などの分野が考えられます。

森の探検隊スペシャルin法末

- ★期日 10月14日(土)～15日(日) 1泊2日
 ★場所 法末自然の家やまびこ(☎95-3827)
 ★対象者 小学3年生以上(親子での参加も可)
 ★参加費 500円
 ★講師 新潟県森林インストラクター
 ★締切 10月6日(金)

	午後1:30	2:00	6:00	8:00	9:00
10月14日(土)	受付 オリエンテーション	森の探索・炭焼き 木の実のジュースづくり	夕食 入浴	森の話	就寝
10月15日(日)	午前6:30 起床	7:30 朝食 散歩	9:00 探鳥会・炭出し・草苗づくり	11:30 森の標本づくり	解散

ソフトバレーボールリーグ

参加チーム大募集

- ★日 時 10月28日(土) 午後7時～
 ★会場 勤労者体育センター
 ★チーム 性別、年齢問わず4人以上8人以下
 ★申込み 10月20日(金)までに教育委員会へ
 ★打合せ会 10月25日(水) 午後7時30分～
 就業改善センターにて

第4回 町民ソフトバレーボール大会

参加チーム大募集

- ★日 時 11月26日(日) 午前8時30分～
 ★会場 農村環境改善センター
 ★クラス フリー一般(中学生以上、性別問わず4人以上8人以下)
 ★申込み 11月17日(金)までに教育委員会へ
 ★打合せ会 11月22日(水) 午後7時30分～
 就業改善センターにて

平成12年度おぐに秋まつり

作品及び芸能発表募集

11月3日に開催されるおぐに秋まつりの作品、芸能発表を次のとおり募集いたします。

催事		備考
芸能発表会	展示	後日「打合せ会」を行います
	書道	仮面装以上とし、祝文をつけてください
	絵画	額入れをし、別紙に題名、作者名を記入してください
	写真	題名、作者は必ず別紙にしてください
	生花	一般の方の展示(3点以内)
	手作り作品	兼題 干柿・案山子 未発表作品に限る、1人5句以内
	俳句	

★締切 10月5日(木)

大人のためのネイチャー教室

日 時	内 容	会 場
10月15日(日)	和紙の原料に植物を入れてタペストリーを作ります	小国和紙生産組合
10月29日(日)	くろもじや玉ねぎの皮を使って草木染めします	小国和紙生産組合
11月5日(日)	自分の漉いた和紙で行灯を作ります	就業改善センター

- ★時 間 午後1時30分～4時
 ★参加費 2,000円(材料費実費)
 ★締切 10月12日(木)

絵手紙教室

あたたかい絵と文字で気持ちを伝える絵手紙の基本を学びます。

- ★日 時 10月16・30日、11月13・27日
 毎週月曜日 午後7時30分～9時
 ★会場 就業改善センター
 ★講師 加藤直子さん(高柳町)
 ★参加費 無料(材料費実費)
 ★締切 10月12日(木)

クレアのかんたん英会話教室

Clare's English Class

「こんにちは たのしいね」から始める、英語が分からぬ人のための教室です。「こんなのは英語で言ってみたい」「こんな時はどういうの?」など受講者の希望を取り入れながら進めていきます。この機会に英語や外国の文化に触れてみましょう。

- ★対象者 高校生以上(初心者)
 ★日 時 10月17日～12月12日(ただし12月5日はお休み)
 毎週火曜日 午後7時30分～9時

- ★会場 就業改善センター会議室
 ★講師 クレア・バーデン(小国中学校ALT)
 ★参加費 無料
 ★締切 10月13日(金)

・ふれあい9月号の「国際理解講座」は日程を変更して行います。

小国芸術村イベントのご案内

(芸術村会館、入場無料、月・木曜日休館)

- ★芸術村まつり 小国の昔語り(山崎正治・松田薰)
 10月1日(日) 12時～12時30分

- ★高島史於写真展「カナダ自然街道を行く」
 9月22日(金)～10月4日(水) 10時～17時

- ★陶芸教室「延命焼きの会」作品展
 10月6日(金)～10月29日(日) 10時～16時30分



盲導犬「ベルナ」との生活を
「ベルナのしっぽ」という本に
書いた郡司ななえさんが、9月16日(土)、
下小国小学校を訪問しました。アニメ映画の製作を実現するために新潟
県内を訪問して理解・支援を呼び掛けていて立ち寄られたものです。
犬が大嫌いだった郡司さんが4週間の犬と一緒に訓練を受けてから
の13年間、家族の一員としての盲導犬「ベルナ」との関わり、家庭・
社会生活等について話してくださいました。盲導犬の助けを借りながら
の子育て、生きる力・生きようとする力の素晴らしさを犬を通して
知ったという。目のみえない人は心の眼でものを感じて見ているとい
うこと。見えないがゆえに諦めなければならないことがたくさんある
が、音と指先で感じるとのこと、自分がイヤなことは犬だってい
やということ。白い杖を付いた人、盲導犬を連れた人を見たら声をか
けて欲しいということ、等を子どもたちと
言葉のやり取りをしながら話されました。
また、目隠しをしてお札の見分け方を教
わったり、クイズの正解者が、いま連れて
いる盲導犬「ペリラ」にさわらせてもらつ
たりと郡司さんと交流をしました。
目の見えない人のコミュニケーション
は「口しかない」で、「何かお手伝いをしま
しょうか」と一声かけてあげください。

郡司ななえさんの お話会 から

下小国小学校



田村亮子と会おう 10月子ども放送局プログラム

子ども放送局は、学校が休みになる第2・第4土曜日に子ども向けの番組を放送するものです。

この番組は、就業改善センターロビーで見ることができます。(一般のB.S放送では見られません)

10月14日(土) テーマ…ゲームと著作権

10:30 ゲームの世界と著作権
12:30 本の世界
12:45 中はどうなってるの?
13:30 チャレンジ教室～パソコンを使って絵はがきを作ろう～

10月28日(土) テーマ…スポーツ(オリンピック)

10:30 田村亮子の金メダルへのチャレンジ
12:00 地方からのたより～岡山～
12:30 本の世界
12:45 研究室におじゃまします
13:30 ジュニア・ミュージックステージ(2)

自慢できる
私たちの夏休み
(9月号追加分)

★第31回新潟県中学総合体育大会 7月26日於新潟市陸上競技場男子400m 2位
品田健太(中学3年)/男子800m 2位品田健太(中学3年) ★第21回北信越中
学校総合競技大会 8月8日於福井運動公園陸上競技場 1年男子100m 7位加瀬
弘樹(中学1年)/女子走り高跳び 6位安沢小百合(中学3年) ★ライオンズ
杯上越地区中学校ソフトテニス大会 8月22日於高田公園テニスコート女子の部
2位小国中学校★新潟国際ビエンナーレ(美術)銀賞小野塚睦美(中学2年)
★上越地区吹奏楽コンクール 7月30日於上越文化会館銀賞小国中学校吹奏楽部



3年生の選択体育(ゲートボール)
地域の方々から指導を受け、交流を深める

- より学校や地域の特殊性を生かした活動として存続します。
・部活動は、生徒数の減少に伴い、整理が必要になります。
・全員加入制か希望制かは、生徒、保護者との希望を確かめ検討していきます。
・町内一周駆除など地域に密着した行事を大切にしていきます。
- 選択教科を2・3年生で実施し、地域の人材・素材を活用しています。
○選択教科を2・3年生で実施し、地域の人材・素材を活用しています。
○教科では、町の出前講座などを活用し、地域住民の一員としての生徒の生活を重視しています。(あいさつ、交通マナー、行事参加など)
○1年生の宿泊体験活動で、小国町に目を向けた活動を取り入れ、調査、発表など総合学習を試み始めます。
○教科では、平成13年度は1・2年生について時数は従来のまま新しい学習内容を試みます。
○部活動は、定員に満たない部から募集停止して、整理していきます。
○平成14年度以降の部活動は、今後、各方面と相談していきます。

次回は、中学校の状況をとりあげました。
次回は小学校について、お知らせします。

●各教科の時数の縮小

区分	必修教科の授業時数									道徳の授業時数	学級活動の授業時数	授業時間数	総授業時間数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語				
第1学年	140 (4)	105 (3)	105 (3)	105 (3)	45 (1.3)	45 (1.3)	90 (2.6)	70 (2)	105 (3)	35 (1)	35 (1)	0~30 (2.8)	70~100 (2.8)
第2学年	105 (3)	105 (3)	105 (3)	105 (3)	35 (1)	35 (1)	90 (2.6)	70 (2)	105 (3)	35 (1)	35 (1)	50~85 (4.4)	70~105 (4.4)
第3学年	105 (3)	85 (2.4)	105 (3)	80 (2.3)	35 (1)	35 (1)	90 (2.6)	35 (1)	105 (3)	35 (1)	35 (1)	105~165 (6.7)	70~130 (6.7)

備考 ※週28時間で年間35週(980時間)

※()内の数字は、週あたりの時数。単純に割り切れない教科もあり、時間割も従来の形にとらわれず、学校が工夫することになる。

※大幅に増える選択と、総合の時数の配分も学校が工夫することになる。

Q 行事や部活動は?

Q 平成12年～13年はどうしているの?

- より学校や地域の特殊性を生かした活動として存続します。
・部活動は、生徒数の減少に伴い、整理が必要になります。
・全員加入制か希望制かは、生徒、保護者との希望を確かめ検討していきます。
・町内一周駆除など地域に密着した行事を大切にしていきます。

- 小国中学校では、平成14年度へスマーズに移行するために、開かれた学校を目指し、その成果を上げながら実施しています。

年金特集



10月・11月は、「国民年金制度推進月間」です

人生80年代、明るく豊かに過ごすために…。

国民年金は、そんな将来の生活を支える大切な制度です。

県では、国民年金制度に対する理解を一層深め、より身近なものとしていただくため、10月・11月を「国民年金制度推進月間」と定め、積極的な広報活動を実施します。皆さんもこの機会に、ご自身の年金について考えてみませんか？

年金のしくみ

公的年金制度では、すべての人が基礎年金を受けます。

国民年金にしか加入したことのない人は、基礎年金だけを受け、厚生年金や共済組合に加入した人は、基礎年金とそれぞれの制度から給料に比例した上乗せ年金を受けとるようになっています。

いわゆる2階建ての年金制度です。



国民年金はこんなとき、サポートします

老齢基礎年金 - 20歳から60歳まで保険料を納めて、65歳になったときから受けられます。

平成12年度 年金額 804,200円 <満額>

障害基礎年金 - 国民年金加入中に、思いがけない事故や病気がもとで障害が残ったときは、障害の程度により支給されます。

平成12年度 年金額 1級 1,005,300円
2級 804,200円



遺族基礎年金 - 国民年金加入中の人が死亡したとき、その人によって生計を維持されていた子のある妻、または子に支給されます。(子は18歳になる年度末までの子をいいます。障害のある子は20歳になるまで。)

平成12年度 年金額 子(1人)のある妻 1,035,600円
子のみのとき 804,200円



その他、第1号被保険者の独自給付として、付加年金・寡婦年金・死亡一時金があります。

国民年金保険料

20歳から60歳になるまでの40年間納めることになっています。納めることが困難な方には、免除制度がありますので、ご相談ください。

平成12年度 月額 13,300円

付加保険料…第1号被保険者で希望する人が月額400円を納めます。



大切な届出

その時の手続きを、役場・社会保険事務所で、お忘れなく

届出に必要なもの

- 20歳になって初めて加入するとき —— 印鑑
- 就職したとき —— 年金手帳・健康保険証・印鑑
- 退職したとき —— 年金手帳・離職年月日を証明する書類・印鑑
- 配偶者に扶養されるようになったとき —— 年金手帳・健康保険証・印鑑
- 配偶者の扶養からはずれたとき —— 年金手帳・健康保険証・印鑑
- 住所、氏名が変わったとき —— 年金手帳
- 保険料の納付が困難なとき(免除の申請) —— 年金手帳・印鑑
- 60歳から任意加入したいとき —— 年金手帳・印鑑
- 年金手帳をなくしたとき —— 印鑑
- 年金を受けようとするとき —— 年金窓口へお問い合わせください
- 死亡したとき(年金受給者を含む) —— 年金窓口へお問い合わせください

国民年金のみ加入していた人は町民係へ、2つ以上の制度に加入していた人は社会保険事務所へ

～移動年金相談所開設のお知らせ～

年金手帳や年金証書などを持参のうえお気軽に会場までおいでください。

日 時 10月26日(木) 午前10時～12時
午後 1時～3時

会 場 小国町就業改善センター 大会議室
相談員 柏崎社会保険事務所の担当職員

～年金から介護保険料が徴収されます～

平成12年4月から介護保険制度がスタートしました。

年金から介護保険料が徴収されるのは、老齢・退職を事由とする年金で、年額180,000円以上受給している65歳以上の方です。

当初は4月の年金定期支払いから徴収とされていましたが、特例措置として10月以降、支払われる年金から介護保険料が徴収(天引き)されます。



お問い合わせは

役場 町民課町民係 ☎95-5900
柏崎社会保険事務所 ☎0257-23-5820